

## 第3回北竜町議会定例会 第1号

平成30年9月12日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について〕
- 7 同意第 6号 教育委員会委員の任命について
- 8 同意第 7号 公平委員会委員の選任について
- 9 同意第 8号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 10 議案第47号 財産の無償譲渡について（旧アパレル縫製工場）
- 11 議案第48号 財産の無償譲渡について（旧鉄道官舎）
- 12 議案第49号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 13 議案第50号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 14 議案第51号 北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約について
- 15 議案第52号 北空知葬斎組合の解散について
- 16 議案第53号 北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分について
- 17 議案第54号 北空知衛生センター組合規約の変更について
- 18 議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 19 議案第56号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 20 議案第57号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 21 議案第58号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 22 議案第59号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 23 議案第60号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 24 認定第 1号 平成29年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 25 認定第 2号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

- 26 認定第 3号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 27 認定第 4号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 28 認定第 5号 平成29年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 29 認定第 6号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 30 認定第 7号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 31 認定第 8号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について
- 32 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	中村道人君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	有馬一志君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	細川直洋君
農業委員会 事務局長	大友武君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	続木敬子君

地域包括支援 センター長	南	祐美子	君
永楽園長	森	能則	君
和保育所準備室長	杉山	泰裕	君
代表監査委員	板垣	義一	君
農業委員会長	水谷	茂樹	君

○出席事務局職員

事務局長	山田	伸裕	君
書記	橋本	僚太	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、4番、佐光議員及び5番、小坂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの3日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から14日までの3日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により13日は  
休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、13日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、承認1件、同意3件、議案第14件、認定8件でありま  
す。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委  
員、水谷農業委員会会長、中村総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進  
室長、有馬住民課長、大矢建設課長、細川産業課長、大友農業委員会事務局長、南秀幸教  
育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山  
和保育所準備室長、それぞれ出席をいたします。

本会議の書記として、山田局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成30年5月分から7月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、平成29年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承願いたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が5件の調査を行った結果につきまして一括報告させていただきます。

まず、1件目は、調査期日、6月29日。

出席者、全委員と佐々木議長、山田事務局長、橋本書記。

説明者、南地域包括支援センター長、大井介護予防係長。

調査事項、介護医療院について。

調査結果、指摘事項なし。

2件目につきましては、同じく6月29日。

出席者、全委員と佐々木議長、山田局長、橋本書記。

説明者、森永楽園園長、我部山永楽園業務主幹、同じく寺崎支援係長。

調査事項、特別養護老人ホーム永楽園の施設の調査について。

指摘事項はありませんが、こういった施設はとかくにおいの出る施設でございますが、大変においもなく、施設管理がなされたことについて評価したいと思います。

3件目につきましては、7月の27日。

出席者、全委員、佐々木議長、山田局長、橋本書記。

説明者、奥田建設課長補佐、川田補佐、小菅係長、太田係。

調査事項、建設工事の施工状況について。

調査結果、指摘事項なし。

4件目につきましては、7月の27日。

出席者、全委員と佐々木議長、山田局長、橋本書記。

説明者、細川産業課長、東海林補佐、吉田商工ひまわり観光・林務係長、藤信NPOひまわり担当者。

調査事項、ひまわりの里の開花状況についてとひまわりの里のトイレの浄化槽についてでございます。

調査結果、指摘事項はありませんが、ただし現行の浄化槽処理能力不足による故障の発生であることから、今後解消に向けて検討を行うこと。

5件目につきましては、7月の27日。

出席者、全委員、佐々木議長、山田局長、橋本書記。

説明者、細川産業課長、吉田係長。

調査事項、分収造林事業について。

調査結果、今後においても関係機関と十分連携し、適正な管理を実施されたい。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第3回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より平成30年度普通交付税の決定についてであります。本年度全国に配分される地方交付税の総額は、地方財政計画に基づき1兆5千480億円で前年比3,021億円減、率で2%減、また地方の財源不足を補填するために発行を許可される臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は1兆9千345億円で前年比3,608億円減、率では1.9%減となったところであります。このうち北竜町の普通交付税決定額は、1億2,132万5,000円で前年比8,590万6,000円の減、率では6.1%減となり、臨時財政対策債発行可能額を合算すると1億3,939万7,000円、前年度比8,901万3,000円減、率では6.1%減となったところであります。減少の主な要因としては、平成24年度においてリーマンショックに伴う地方財政危機対策として新設された地域経済・雇用対策費の項目がなくなり、前年度比6,481万1,000円の減少、また平成17年度の過疎債償還、これは玄米集出荷施設等の部分であります。平成17年度借り入れの部分が終了し、公債費として2,163万4,000円が減少したことが大きく影響するものであります。平成30年度の当初の予算額は、過大計上とならないよう前年度の交付実績に対し、普通交付税で6.4%減、臨時財政対策債では6.2%減で計上しておりますので、今回の決定額との差額分を補正予算に増額計上しておりますので、ご審議のほどお願いを申し上げます。

次に、同じく総務課より平成30年度北海道防災総合訓練についてであります。北海道では、平成28年度に南富良野を初め上川南部を中心に発生した大雨災害、また昨年台風18号接近に伴う道東地方の大雨災害などを踏まえ、道内の広域における災害への対応について関係市町村及び関係機関との連携強化、さらには対応力の向上を図るため、平成

30年度北海道防災総合訓練を国道275号線の恵岱別橋が崩壊したとの想定で訓練が実施されます。訓練日は、平成30年10月13日土曜日ですが、午前10時より自衛隊架設車、ビーム運搬車を利用した支援橋による車両運送訓練が恵岱別川河川公園付近で行われます。この北海道の訓練にあわせて北竜町としての避難訓練を和東町町内会を対象に実施することで関係機関、町内会と調整を図っており、防災に強いまちづくりの一環として取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、企画振興課より町有財産の処分についてであります。本年度解体を予定しておりました旧アパレル縫製工場については、商工会を通じて使用者を募ってまいりましたが、このたび株式会社北興建設より機械保管場としての建物の無償譲渡の申し込みがありました。同じく老朽化著しく地域の環境にも悪影響を与えておりました旧鉄道官舎については、所有者との合意により町への寄附をいただき、跡地利用について検討をしておりましたが、このたび妹背牛町の株式会社角野組より民間賃貸住宅建設のため建物の無償譲渡の申し出があったところであります。今定例会におきまして建物の無償譲渡について議案を提案しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。また、旧恵岱別地域のコミュニティセンターでありました都市と農村交流センターは、三谷町内会合併後、地元営農組合の集会所として活用されてまいりましたが、本年1月より利用しないこととなり、公募の結果、塩見建設株式会社から譲渡の申し出があったところであります。現在隣接しております旧体育館使用者との分筆協議を行っており、協議が調い次第、土地、建物の譲渡契約を締結する予定であります。関係する予算並びに分筆経費等につきまして面積が確定した後12月定例会におきまして提案させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より北竜町総合計画に反映するパースの策定についてであります。北竜町地域ブランド作成事業アドバイザーであります鈴木輝隆氏のプロデュースによる北竜町の地域資源と創造力により将来の新しい可能性の扉を開くことを目的として、北竜町の未来を魅力的にするアイデアを描く、時代の荒波を乗り越え、10年後、20年後も元気に生き抜くためのプランづくりを行うことを目標とし、北竜町をデザインで活性化するプロジェクトを立ち上げ、去る8月6日、7日には建築家、隈研吾氏、グラフィックデザイナー、梅原真氏を初め多くの方にご来町をいただき、町内を視察し、町民との意見交換を行い、さまざまな可能性を頂戴したところであります。このことを31年度から始まりまます北竜町総合計画の基本計画、実施計画に反映するため、隈研吾建築都市設計事務所にパース、配置計画の策定依頼を行うことといたしました。つきましては、所要の経費を本定例会に補正予算計上いたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、9月9日現在で件数で1万2,618件、金額では1億4,082万9,000円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期に比べ約0.1%の増となっている現状であ

ります。今後の見込みといたしましては、新米需要への寄附及び年末駆け込み寄附などが予想され、本年度中に2億8,869万円の寄附がなされるものと見込んでいるところがあります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を補正をいたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より水稻ほか農作物の生育状況についてであります。北海道農政事務所にあります水稻の作柄は、8月15日現在において北空知地区は91から94、不良と発表されております。道や普及センターによりますと、7月2日から3日にかけての大雨の被害が心配されたものの、7月下旬から8月上旬の好天で葉数が平年並みになるなど回復の兆しが見られる一方、茎数は少なく、圃場間で出穂、開花時期にばらつきが見られ、今後は穂にどれだけの実がつくのが鍵となっております。生育は、9月1日現在で5日おくれという状況で進んでおり、町内の収穫作業はもち米で9月17日から、うるち米でも20日ごろに始まる予定で、もち米については昨年より5日ほど遅い状況であります。なお、もち米については9月の20日ごろ、うるち米については23日ごろに初出荷になる予定であります。また、7月の大雨の影響を受け、豆類やソバについては流出や湿害等の被害があり、例年の5割から7割程度の収量になると見込まれているところであります。メロン、スイカについては、ともに低温の影響を受け、メロンは収量が約95%と例年よりわずかに少なく、価格も前年並みの価格とのことであり、スイカについては9割弱の数字で価格はやや高目とのことであります。本年も刈り取りや乾燥調製作業が順調に進んで、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業を終えることを願っているところでもあります。

同じく産業課より第32回ひまわりまつりについてであります。本年のひまわりまつりは、7月14日から8月19日をもって37日間の全日程を終了いたしました。観光客の入り込み数は、7月の出足は悪かったものの、7月下旬からの好天に恵まれ、8月に入り順調に入り込みを伸ばしたところであります。しかし、8月10日以降、そしてお盆以降雨天が続いたことにより、対前年度では24.7%、8万8,000人の減となりました。それでも過去2番目の26万8,000人のお客様にご来場いただいたところであります。8月12日の日曜日には国道が渋滞となりましたが、本年度は旧テニスコート跡地に駐車場を増設したため、中学校のグラウンドを使用することなく対応できました。また、ボランティア協会にお世話になっておりますいい花を咲かせるための協力金につきましても、前年並みの290万円の協力金をいただいたところであります。ことしもひまわりまつりの実施に当たりましては、ひまわり観光協会を初め町内各関係団体、また多くの町民の皆様方の協力により、大きな事故もなく、無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げます。

同じく産業課よりひまわりの里展望台及びノンノの森休憩所の整備についてであります。現在のひまわりの里の展望台は、設置から10年以上が経過し、老朽化が著しく、その都度修繕を行ってまいりましたが、傷みが目立ち、新年度建てかえに向けて今回保育所を設

計されます限研吾建築都市設計事務所に設計を依頼し、北竜町、ひまわりを象徴する新たな展望台を設置したいと考えております。また、以前より計画しているノンノの森の整備について、現在ひまわりの里で休憩する場所は観光センターに限られておりますが、観光客の増加やよりひまわりに近いところで休憩する場所を望む声が多く聞かれることから、今回ノンノの森に簡単な飲み物や軽食が提供できる休憩施設についてあわせて設計委託を行いたいと考えております。展望台とノンノの森休憩施設の設計委託料として648万円を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

次に、建設課、そして産業課より平成30年7月局地的豪雨に伴う災害補修工事についてであります。大雨前線及び台風7号の影響により、暖かく非常に湿った空気が流れ続け、7月に入り西日本を中心に全国的に広範囲にわたり記録的な雨となりました。本町においても7月2日深夜から3日未明にかけて局地的な豪雨となり、消防支署の観測雨量計で107.5ミリを記録したところであります。今回の大雨による被害件数は、町道4路線、河川5河川、その他3排水路、林道1路線において合計延べ25件となっております。7月18日に開催された議会全員協議会において速報値をご報告させていただいたところでありますが、これに伴い災害復旧事業費といたしまして河川費で2,611万1,000円、道路費で539万3,000円並びに林道費で100万8,000円を7月31日付で補正予算を専決処分といたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。なお、補助事業の河川災害尻無川護岸普及工事につきましては、今週、あすにかけて災害査定を受検し、額の確定がなされ、工事発注を行う予定であります。また、電牧柵被害につきましては、7月27日付で5つの営農組合からの被害報告により業者による現場確認を行ったところ、8月20日で2,060万4,000円の復旧経費と約2カ月の工期がかかるとの報告を受けました。これらの状況を北竜町鳥獣被害防止対策協議会へ報告をさせていただいて、今後の対応を協議する予定となっております。

以上で第3回定例会における行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第3回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

中学生短期語学留学助成事業について申し上げます。外国での語学研修やホームステイ体験を通じて子供たちに国際感覚を身につけてもらう目的で、平成28年度に中学生短期語学留学助成事業を制定しております。今まで事業の対象となっても実施までには至りませんでした。本年度中学3年生の川田悟史君が初めてこの事業により短期語学留学いたしました。出発までに旅行業者によるホームステイの心得、町のAL Tによる7回の英語レッスンを受け、初めての海外研修に備えました。短期語学留学は、7月29日から8月11日までの14日間の日程で、カナダ、ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市の語

学学校での語学研修やホームステイによる生活体験、現地の方々との交流などさまざまな体験をし、無事帰町されております。8月17日には町長室を訪れ、今回の留学で英語でのコミュニケーションにも少し自信が持て、2週間は短く感じたことや文化、生活習慣の違いなど貴重な体験をすることができたことなどについて報告がありました。今後も次代を担う子供たちが貴重な体験ができるよう中学生短期語学留学助成事業などの各種事業を推進してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、1番、北島議員より町内におけるインフラ整備の優先順位について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 町内におけるインフラ整備の今後の優先順位の考え方についてご質問させていただきます。

近年老人住宅の建設や町営住宅の新築、また北竜温泉の改修工事、商業活性化施設コロワの建設など、補助金の有無にかかわらず多額の予算を投じた事業が多くなってきております。平成31年度には保育所の新設工事も控える中、観光の中心である観光センターの合併浄化槽のオーバーフローによる異臭の問題、また融雪や最近多発する豪雨などによる河川の護岸の崩壊や農地への水の流入など、想定外のことが当たり前のように起こるような、そういう時代になってまいりました。そのたびに町の対応策としては、応急処置程度のものがほとんどであり、根本の解決には至っていないのが実情かと思っております。このような状況の中、新設の保育所に隣接した公園の整備なども計画されているようですが、その必要性には多少の疑問を感じております。本年度平成31年度から10年間の北竜町総合計画を策定中であると思っておりますが、しっかりとした予算をかけて既存の環境整備も十分に進めていくべきだと考えております。これについて今後の予算配分など理事者のご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員のご質問にお答えをさせていただきますが、町内におけ

るインフラ整備の優先順位についてということではありますが、まちづくりの基本であるインフラ整備は、現状における課題解決や町民からの要望などを踏まえて、計画的かつ効率的な事業の推進に努めているところであります。今お話にありましたように観光センターの改修を行ったところでありますけれども、改修って排水のです。ひまわりまつりの期間中異臭が発生し、訪れた観光客に嫌な思いをさせたのではないかと強く反省もしているところであります。本当にはっきりとした原因究明にはまだ至っておりませんが、一応それぞれ関係者と現場検証を今行っております。ことしは、期間中汚泥のくみ取りの回数週2回ということで、従来ない回数を行って対応を図ってきたところでありますが、次年度以降このようなことがないように、先ほど委員会報告にもありましたので、最善の努力をしていきたいと考えているところであります。

また、河川の護岸工事など応急処置については、根本的な解決には至っていない、応急処置程度ということでご指摘であります。現在町内には18の町河川があります。全てを調査、改修するには多額の費用を要することとなりますし、長寿命計画あるいは老朽対策などを計画的に行っていくとともに、護岸整備や河床の掘削、さらには立木伐採などを従来どおり継続的に実施していくところであります。

保育所の建設に伴い公園整備を計画しておりますが、これにつきましてはどこのまちを見てもそういった町民なり、住民が安らぐ公園はあるわけではありますが、北竜町においては場所もなく、今まで未整備できておりました。今回この公園を保育所の隣接地に造成することによって、町民が集い、安らぎや憩いの場を整備することによって健康寿命を延ばす、あるいは町内外から多くの移住者、定住者を見込む、さらには交流人口を図りたいということで今進めているところでありますので、これらについてもご理解をいただきたいと思っております。

新たな総合計画は、ソフト、ハードの面から今後10カ年の北竜町の整備計画をまとめた計画書であります。計画の策定に当たっては、各分野において新規事業を加え、各公共施設の改修更新計画や各種施策、事業の推進などを検討して計画に盛り込んでいくところであります。近年多くの公共施設が老朽化により改修や更新時期を迎えておりますが、事業の推進に当たっては緊急性を考慮しつつ、総合計画の実施計画並びにあわせて策定予定の中期財政計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、計画的、効率的な実施に努めるとともに、国だとか道などの補助金の活用も見据え実施年度を検討してまいりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

答弁が長くなって申しわけありません。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 今町長から答弁いただきましたけれども、私優先順位ということでは書かせてもらいましたけれども、全てに同じように予算を配分しているのでは多分今のインフラの整備、町河川にしても、水道の関係もそうですし、道路もそうですけれども、多分多額の費用を要するというので、一遍にはできないのはわかっているつもりです。

なかなか補助金も今当たらなくなっているということで、河川については特に災害が起きてからそういう補助が当たるか、当たらないかというところで検討して改修に入るといふ部分が多いのかなと思いますけれども、その都度その都度そこだけを直していても、結局はそれに隣接する部分がまた今の災害ではもたないという。今回崩れました尻無川ですけれども、それにしても老朽化がとても激しいです。そして、ブロックも普通に置いておいても多分崩れてくるのかというぐらいの老朽化をしております。対岸は、もう既に何年か前に2年越しで毎回崩れるということで補修はしていただきましたけれども、その前面については、その上にすぐ道路が隣接するというので町道がありますので、今回はブロックだけの崩れで終わりましたけれども、もし全体的な崩れが出たときには道路崩壊も間違いなく起きるのかなと。そんな中で、町民の当然財産の部分、また命という部分も守っていかなければいけないということを考えれば、多分建設課の中ではそこがもう重点的に危ないところだよというのはわかっているかなと思っていたのですけれども、そういう部分に逆に言うとウエートを置いた中で予算を見ていくのも重要なのかなと思っているのですけれども、そういう部分はどうなのでしょう。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさに北島議員のおっしゃるとおりだと思っております。尻無川だけに言わせてもらえば、12年前、3年前の国営事業の中で尻無川も部分的には整備されて、しかしその部分も含めて今回尻無川決壊したということでもありますし、これからゲリラ豪雨だとか想定外の大雨だとかいろいろなことが出てくるものですから、十分町内でそういった大きな災害が起こらないように今建設課を中心に、ずっと持ち越しているところもたくさんあるでしょう、河川も。今洗い出ししていきたいと思っておりますので、ご理解していただきたいと思っておりますし、河川全部調査入れる、改修するといったら、これまたとんでもなくなってしまうものですから、後に回しているわけではなくて、その都度その都度補修、応急処置させていただいて、またかなというところもありますけれども、現場は十分見ておりますので、北島議員の今質問があったとおりにいけばいいなと思っておりますけれども、それも難しいと思っております。

いずれにしても、インフラ整備の優先順位というのは、前期実施計画、中期実施計画、後期という中でその都度議会の皆さんに説明させていただいて、ことしは去年、ことしということで大規模改修の温泉だとか、ココワの整備だとかやらせていただいております。それもその10年間の計画の中には入っていなかったものも出てきますけれども、緊急性を考慮した中で実施させていただいておりますので、その部分もご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 今町長が緊急性ということでおっしゃられましたけれども、当然災害の部分は緊急性なのです。何かあったときには町民に負担というか、人的負担もいくだろうし、精神的な負担もあるということで、そちらを優先的に盛り込んでいけないのか

という話をしているのです、私は。建物の老朽化というのも実際にありますけれども、これは長寿命化という中で保守管理をしっかりしていれば、2年も3年ももつものも実際はあると思うのです。でも、そういう災害関係で出てくる、水道もそうですけれども、今回は電気がとまって大変なことになりましたけれども、たまたま水道は何ともなかったですけれども、どこに配管があるかわからない水道もまだまだたくさんあるのです。そういうものに優先的に、お金つかない部分もあるかもしれませんが、町費持ってでもそういう部分を先に整備しないと、住んでいる人間は北竜町民なのです。たとえ田舎でも何でも北竜町民なので、そういうところ町内の公園を設備したからといって美葉牛の人間がそしたらそこで集いますかという話になりますし、何が大事というのは自分たちが住む場所がちゃんと固定されてできるのかと、住めるのかというのを充実させていくのが本来の形だと思うので、そういうものを盛り込んだ中で、10年計画では多分長過ぎるのかなと、今私が言っている部分のインフラの部分では。だから、早急にそういうものを盛り込んで、近年中にちょっとウエートを置きながら改修を、一遍にはできないのはわかっていますので、それに向けてウエートを置きながらやっていくのが本当なのかなと。被害が出てからでは遅いので、そういう部分そういうことを重点にして進めてもらいたいという気持ちです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさに北島議員のおっしゃるとおりだと理解しております。そんなことで今総合計画の中にも18の町河川一遍にはできないかもわからないけれども、十分調査した中で緊急度、あるいは計画的にどの路線からということで調査をしていきたいと思っていますし、あわせて河川改修計画も立てていきたいと思っています。

ただ、うちの今の町河川を踏まえても全力を挙げて対応しておりますので、今のところその地域の人に迷惑かけているとは思っていません。より一層早く対応していると思っていますので、その辺も美葉牛地域を含めて建設課を中心に、あるいは道路管理者だとか建設業協会の人たちの力をかりて今対応していますので、そのスピード感も評価していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） スピード感を持ってということですが、今回は補助も出るということで、それ待ちで動いているのかなと思います。7月の段階で、尻無川のことばかり言うわけではありませんけれども、ほかのところの河川もいっていますので、まだ応急処置の段階のままです。その後も台風も来ました。その後、大雨も来るだろうということで警戒はしていましたけれども、大雨にはなりませんけれども、もしそれが来れば崩れたところ以外のところは一緒にまたいってしまうという可能性もあったのです。だから、対応が早いとは思っておりません。そして、事前にそこは危ないところだというのは役場側で押さえていたはずなのです、何年も前から。それがたまたまちょっと水かさが増しただけで、そこはあふれたわけではないのですけれども、水かさが増しただけで下がえぐられて落ちたというそれぐらい危険なところだったので、調査何とかと言っていますけれど

も、既に多分そういう部分は役場の中で押さえているはずだと私は思っています。だから、決して早い対応だとは思っていませんし、その押さえている部分を早急に近年中に入れて対応していくべきだなと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 災害あったその日に土のうを全部用意して、いつでも応急処置なり、対策できるように準備している。しかし、道路と河川と一緒に一緒だったものですから、これは国あるいは道の災害の基準にのれるということありますから、やっぱり有利な財源を使ってやるのが当然でありますし、先ほど行政報告で申し上げましたように10日の日からあしたまで災害査定が入って、そして工事に入ることでもありますので、よろしく理解をしていただければと思っています。要はこの後こうなったらどうすると、そこまで今災害の関係で言われたら、これは大変だと思います。だけれども、総合計画の中で今町が管理している河川については優先順位を決めながら、どこを先にやるかという、それは今回の総合計画の中にも盛り込んでいきたいと思っていますので、理解をしていただきたいと。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） かけ合いのようであれなのですけれども、崩れてしまったところにすぐ土のうを持っていったから対応よかったという話ではないと思うのです。たまたまその範囲が狭くて、道路まで崩れるまでいかない範囲で終わって、要するに住民に迷惑かけない程度で終わっていたというだけの話なのです。あれがまだ雨がもう2時間続いているら道路もなくなっているだろうしというぐらいのところなのです。だから、応急処置がよかったと、それはそのときはよかったかもしれないけれども、将来的に見てそこは危ないというのを見るからにわかることです。多分町長も回ってくれたと思うのですけれども、それはその場所ではなくてこっちにもあるし、似たようなところは多分町内にもいっぱいあると思うのですけれども、その中のものをまだ崩れていないけれども、改修を早目にしていくべきだし、それを重点的に予算配分していくべきだということをさっきから言っているのですけれども。答弁いいです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員さんの言っていることは、本当にそうだと思います。しかし、行政としても最大限の、7月に起こったのにまだやっていないのでないかと言われてたらちょっと心苦しいところありますけれども、今着実に準備を進めているということでもありますから、ほかの河川だとかそれは別として、今回あそこの部分には補助の対象になると言われておりましたので、それを受けて整備したいということで今準備進めておりますので。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 今の現状のことを言っているのではなくて、これからのことを言っているのです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） だから、これからのことも今総合計画に優先順位を、現状を見て、そして総合計画の中で一つでも二つでも多くの町河川を整備、改修をしていくように総合計画に盛り込んでいきたいということで、そう思っておりますので、ぜひ総合計画の中でご意見をいただければと思っておりますので。

○議長（佐々木康宏君） 北島議員、答えられていますか。いいですよ、時間使ってください。

○1番（北島勝美君） 総合計画を見てくれということですね。いまだにその総合計画の中身は全然開示されていないので、3月までということで、その前には多分でき上がると思うのですが、全く私たちのほうにはそういう資料もないということで、どういうふうにやっていくのかわかりませんが、総合計画のその部分がこれはおかしいのではないかと言えるような段階でなるべく早くの資料の提示をしてもらえればと思います。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 河川計画、これをつくるには河川の断面、それとどういう状況でどれだけの河川断面が必要かということで、調査をかけるには今一応18河川あります。これをやっていくには、概算ではありますけれども、調査だけで5年から10年かかるというふうになるかもしれません。その総合計画10年間に工事ができるかと言われると、できないかもしれません。今の山からの出水状況、それとどれだけの雨量に対応できるかという計画を組む。その協議だとかをしていかなければならないと思います。ですから、北島議員がおっしゃるように早急にやってほしいと言われても、雨の降り方等々も気象状況によって変わっていきますので、その最大限を踏まえて設計、計画を組んでいかなければならないというふうに思いますので、それが今年度から始まります10年計画、総合計画にのせられるかということになると、調査をしますよという計画はのせていけるかもしれませんが、工事までいけるかということになりますとちょっと難しいのかなと。また、その河川の優先順位、これをつけるにもやはり簡単に優先順位をつけられるわけではないというふうに思っておりますので、ちょっと時間がかかるのではないかとこのように思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 全体を一遍にやってくれとか10年の間にやってくれと言っているわけではないです。もう何年か前の洪水のときとか、大雨のときにも既に川からオーバーフローして、田んぼに入っているようなところもあるのです。護岸が低いというのもそれも現状の中でわかっている人もいるはずなのです。今回の尻無川にしても、ほかの小豆沢にしてもそうですけれども、やっぱり原因があるから崩れるのであって、見た目でもその近辺は危ないというのはわかりますよね。優先順位と言っている意味は、一回調査を出して、ここからやりなさいというのをいって出さずには言っているわけではなくて、現実の問題の中で危ないところがもう既に見えてきているでしょう、河川にしても。毎年同じところが

いっている。その近辺がいつているところありますよね。そういうところを重点的にちゃんとした整備をするべきではないのかなという話をしていっているのであって、全体的を見て、それにまたお金をかけて、調査費出して、そして全部のと、そういう意味で言っているわけではないです。本来はそうやってするのが正当なのですけれども、多分言われたとおり10年かかるかもしれないし、実際そうになったら工事入るのはまた十何年後になるかもしれないというのはありますけれども、そんなの待っていたら今危ないところはどんどん、どんどんいってしまうのです。そして、また応急処置とか、うまく災害の補助が当たれば当たったでいいですけれども、なかなかあちこち災害が今多い中で補助持ってくるのも大変だということもわかっていますので、町費の中でも賄えるという部分をお金をかけてそういう部分からいったらどうですかという話なのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ちょうど尻無川は北島さんの家の前だからよくわかると思いますけれども、今最大限道路と河川、尻無川も今工事が始まるということでもありますから、ほかのところもオーバーフローしたり、オーバーフローのところは解決していないところもあるかもわかりませんが、町河川の中でいろいろと応急処置で対応しているのも現状だから、町の予算の中で今やれることをすぐ緊急性を持って努めているということ。北島議員が言うように全部河川そういうことにならぬように計画的にやれということもわからぬわけでもないけれども、現状ではできないということも理解をしていただきたいと思います。だから、路線を見つけて、どこまでやれるかも含めて総合計画の中で町河川の整備を検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） その都度応急処置ということで予算を見てやっているということですが、それは補正でやっていますよね。最初の3月の予算のときからそういうものを組んだ中で予算を組むという、そういうものが余り見えていないので……

（「冗談でない」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 河川、結構小河川のり面崩れたりありますから、当初予算でも整備しているところは何カ所もありますので、それはそれで理解をしていただきたいと思っています。

（何事か声あり）

○町長（佐野 豊君） 雨だとか何かで……

○議長（佐々木康宏君） 小さい河川。小河川。小さい河川ね。

○町長（佐野 豊君） 当初予算でもやっているのだ。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 今総合計画のスケジュールについてご質問というか、お話がございましたので、ちょっとお答えをさせていただきます。

きます。

今基本計画並びに実施計画を担当レベルで詰めていっている状態でありまして、10月中には理事者との協議を終え、11月にこの基本計画並びに実施計画、完成形ではありませんけれども、アウトライン的なもので町民への周知ですとか、こういう内容ですよというようなことをお出ししたり、あるいは議会のほうにも今現在検討中の中身がこういうようなものですよということをお出しできるようにしたいというふうに思っております。その中でまたご意見等いただく機会を設けまして、最終的にいただいた意見も含めて年明け、来年議員選挙ありますので、遅くとも1月中というふうに思っておりますけれども、そちらにはこの総合計画の案を皆さんのほうにお示しをするという予定にしております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 総合計画については、日程わかったので、都度出してくればまたみんなで協議したいなと思います。

あと、その他の今の優先の部分ですけれども、やっているのはやっているとは思いますが、ただ、それが根本的な解決になっているのかという部分がとても疑問がありますので、引き続きそういう部分調査しながら重点的に行ってもらいたいということだけです。あくまでも自分のうちの前がなったからと言っているわけではなくて、尻無川に限らずということなので、全町的にそういうところもあると思いますので、それはまた巡回とかしてもらった折にここが危ないねという部分、多分目視でもできる部分もあると思いますので、そういう部分を積み上げておいてもらえればいいのかと思います。

○議長（佐々木康宏君） 町長、速やかな対応をお願いいたします。

○町長（佐野 豊君） 冗談でないという表現は申しわけなかったと思いますが、十分いただきましたご意見を踏まえた中で今そういった調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 町長、冗談ではないとかそういう言葉は使わないでください。お願いいたします。

以上で1番、北島議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員より排水機場の現状について、この際発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

排水機場の現状についてということであります。ことし7月2日から3日にかけて100ミリを超える大雨が降りましたが、町内においても河川の氾濫、土砂崩れ、田畑への浸水等がありました。そうした中、町内の3基の排水機場においてトラブルがありましたが、それらについて伺います。

碧水排水機場においては、エンジンが不調により排水中に2度にわたり排水できなくなったようです。水田への冠水がありましたが、被害はありませんでしたか。和排水機場においては、岩見沢の機械メーカーの方が来て排水作業をしてくれており、被害はありません

ん。培本社排水機場においては、4時間ほどエンジンがかからず、排水が送れ、大豆、ソバ畑等が冠水したようです。いずれも大きな被害の発生はなかったようですが、建設されたのが和排水機場が昭和61年、培本社排水機場が平成4年、碧水の排水機場が平成5年といずれも25年を超える年数が経過しており、和排水機場においては過去排水機が水没したこともあるとのことですが、修理、点検、整備が不十分かと思いますが、今後の対応について伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

排水機場の現状について不十分でなかったかということでもありますけれども、7月の局地的な豪雨によりまして内水位の上昇により、町内3カ所の排水機場が排水作業を行ったということではありますが、山本議員のご指摘でありますトラブルがあり、点検、整備が不十分でなかったのかということでもあります。排水機場それぞれ3カ所ありますが、例年春先に保守点検業者に業務委託を行って、ポンプ及び各種操作設備等の保守始動点検を行っているところであります。議員がおっしゃってございましたように、しかしながら排水機場は建設からかなりの年数がたっているということもございます。和では30年、培本社では28年、碧水では25年経過しており、この間の各種機器類等の施設の補修等を行ってきているところでありますが、経年劣化を否認しない状況でありますので、今後におきましては施設並びに各種設備の補修、あるいは更新計画を進めてまいりたいと考えております。

この3つの排水機場の近年の最終稼働状況についてであります。培本社が平成11年の7月、和と碧水が平成26年の8月でありました。この間操作管理者への運転操作訓練等を定期的実施をしていなかったということが一つの原因でもあろうかと思っております。そのことが運転手順など迅速な対応ができていなかったことも稼働のおくれが生じた要因だと考えております。今後は、このようなことないように毎年春先に運転操作訓練等を十分実施してまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえて、今後におきましても計画的維持管理に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） トラブルについては、運転操作訓練等が十分行き渡っていませんのでないかというふうに思われます。では、今回具体的にこういうふうにトラブルが起きておる。例えば碧水であれば、具体的に申し上げます。管理者の方は、エンジンがかからぬから、岩見沢のメーカーの方を呼んでかけてもらった。そして、その後2回ほどエンジンがとまったと。その原因は何だというと、オーバーヒートであると。それで、オーバーヒートを直しながら使って、何とか水を上げた。和については、実際問題かからぬものですから岩見沢に電話したところ、碧水のところ行っておるよということで、その人が行ってエンジンかけてやったと。これについては、所管の職員も同行しておったようですから、もちろんご存じだと思います。培本社については、とにかくエンジンかけても、真

空状態にして、それで水を吸って排出する、そういう操作をするのだそうですが、エアが入ってなかなか水がくめない。そういったことで4時間ほどトラブルったと。こういった事案が実際に発生しておいて、ここでいう運転操作の十分されていなかったということですが、実際問題こういう問題起きて、岩見沢の人を呼んでやらなければならない。たまたま来てくれたからいいですけども、岩見沢から1時間ぐらいかかるのかと思います。夜間なり、突発的なときに果たしてこういった対応ができるのか。現況を考えたときに、これらに対してはどのような対応をなされるおつもりですか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） それぞれの排水機場で今回おくれた原因がありますので、今建設課長のほうから詳しく説明もさせていただきますので、何よりもここ何年間はどういった操作の訓練をしていなかったのが一番の大きな原因だと思っておりますし、今後はそのようなことないように努めていくということでありまして、そのことも理解をしていただかなければならないと思っております。

和、培本社、碧水について、今回のトラブルの要因、原因について建設課長のほうから詳しく説明させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 私のほうからトラブルの関係をご説明を申し上げたいと思います。

まず最初に、今回のトラブルが機械的なものでトラブルを起こしていないということをお知らせしたいというふうに思います。まず、碧水につきましては、エンジンが2回停止したということですが、これは管理者の方がまず行って何をやるか。まず、ポンプの冷却水のバルブをあける、これが自動補給されるやつなのでですけども、それがまず1点最初に行うこと、それと屋外のタンクのもとバルブ、これ閉めてありますので、それをあける、まず行ったときにそのことをやるということです。次に、自家発電を回すということなのですが、碧水におきましてはその冷却水の水道のバルブをあけていなかったことによりまして、冷却水がなくなって補充されなかったということでのオーバーヒートということになっておりまして、これで冷却水が全くなくなったということで、消防支署のほうから水槽車で2回、約20トンになります。これを補給していただいて、エンジンを稼働させて、排出作業を行ったという経緯であります。

和につきましては、先ほど申し上げましたように操作管理者の方が行ったときにまず行わなければならないことを1点、屋外のタンクのもとバルブをあけていなかったということで、エンジンはかけてありましたけれども、とまってしまったと。燃料切れという形になっています。それで、委託しております業者が来て、いろいろと調べていただいた結果、もとバルブがあいていなかったということがエンジンがとまったという和のほうは原因となっております。

次に、培本社でございます。培本社については、4時間というのがちょっと私はそこま

で把握しておりませんが、私も培本社の排水機場に行っておりました。この間エンジンはかかったのですけれども、排水の作業をしようとしたら警報が鳴る。これは、圧力ポンベ、これが抜けていたことによって発電機を回して、そのポンベにエアがたまるのに1時間かかるということです。この1時間かかるというその準備作業で、見ていただければわかったことなのですけれども、たまる前に操作をしたことによってエンジンがとまったということで、このポンベに完全にたまった段階で操作を最終的には行ったのですけれども、エンジンはそのまま稼働し、排水作業を行ったというのが現状であります。その間私も培本社の排水機場に行っておりましたけれども、オーバーフローして畑にという状況の中ではございませんでした。私が行っている状況の中では配水池にはまだ余裕があって、オーバーフローして水田に水が流れるような状態ではなかったということは確認しておりますけれども、早朝、早い時間だったのかなという、そういう畑に水がついたというのは私も見ておりませんでしたので、わかりませんが、私が培本社に行ったときには集水池には余裕があったという現状であります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） るる説明をいただきましたので、言われたことはそのとおりかなというふうに思います。ただ、管理者が言っていることが今課長の答弁とはかなり食い違っている面があるのです。ここにも書いてございます。保守点検は行っておりますよと。これは、確かに今ここにも書いてあります春先については行っておりますよと。秋についてははしばれの関係があるから、どうしても秋には一度行って、業者の方が点検、整備をする。そして、春にはすぐかけれるように、どういうことするのか知りませんが、これは年2回は必ずやらなければならないということで、定期点検はしているということは聞いております。ただ、課長の言ったことをそのとおりにしてでも、その管理されている方、操作ミスなのか何かはちょっと私わかりませんが、ここがこうですよとメーカーに言うと、メーカーの方はわかりましたと、ではこれは修理しなければだめですと言う箇所が何か所かあると。それでもやってくれないのだと、そういったことが主な原因でこういった事故が起きておる。これは3人とも同じことを言いました。その辺の行き違いについては、ここでどうのこうの言うつもりはありませんけれども、いずれにしても今回は大きな水害にはなりませんでしたが、万が一のことを考え、今回みたいなことがあるといつかはかなりの被害が出るのかなという気がしますが、その辺ひとつ管理者の方に周知徹底なり、保守点検なり、修理するところはするというようなことで早急に対策を練っていただきたい。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 本当に山本議員が心配するとおりでと思います。大雨で排水機が作動せんかったら大変なことになりますし、前段答弁させていただきましたように建築か

ら長年立っておりますから経年劣化が否めない状況でありますし、今後また施設の補修だとか更新についても十分検討していきたいと思っております。何よりも毎年春先に実施しておりました運転操作訓練を徹底していきたいと思っておりますので、それらについてもご理解をしていただいて、雨降ったらすぐ排水機場が回るのだという状態にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より北竜町地域公共交通について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 通告に従いますが、その間、間に多少のつけ加えをさせていただき、質問といたします。

北竜町地域公共交通についての内容ですが、この件については3月の定例会の質問と重複を避ける、これについては何かというと3月には高齢者の免許証の返納についてを十分報告したつもりでございますが、これが現在どこまで含まれているか、そこら辺がちょっと気になるということです。

次に、今回の乗り合いタクシーの登録をしました一人ですが、大変これについては気になる点が幾つかあるので、ここら辺を改善していただきたいと思ひまして、これから言わせていただきます。例えば時間帯、乗り合いタクシーの時間帯を申し込み用紙から、あるいはその資料について見たところ、碧水といいますか、中の岱と和と運行時間が分かれています。和は住民が10人おるからいいのだとか、碧水は1人だからいいのだと、そういうことではなくて、北竜町全体を見回した中での公平化が欠けているのではないかと、こういうふうに思いますので、この辺の公平化等を図っていただきたい、そういうふうな希望がございました。

また、現在の人口、ちょっとあれですが、参考までに。現在は1,880人と、これ私が調査したときの数字ですが、人口です。そして、65歳以上が825人、43.9%、このようになっています。特に心配なのは後期高齢者、75歳以上が498人、26.5%というふうになっておりますが、こういう現状を見ながら次のほうの質問に対してお答えを願えれば幸いです。

年齢によっては、運転免許証の返納をしている人もおり、またこれから返納していただきたいくて家族、あるいは周りの人がいろいろとアドバイスしても、やっぱり後に何かがなかったら、うんとなかなか言えないでしょう。また、そういう事実もございました。また、後期高齢者については、買い物足、あるいは病院通い、こういうところの足が必要なのです。行政では、ココワなんかでは足を運んでくれと。あれも決めた、ここも停留所に決めているというふうな言い方もしますが、果たしてそれに乗りやすいのか、そこら辺はちょっと不思議なところあります。

次に、地域公共交通のこれは27年度から始まっていますが、これに係る協議会の

メンバーはどういうふうなメンバーで、何人ぐらいおるのか示していただきたい。他の自治体において運行内容を改善しているところもございます。というのは、一つの資料としては、道新さんが三、四回この乗り合いについて発表しています。そういう切り抜き等を持ちながら、他の自治体、他町村ですか、そういうふうに言えばいいのですか、どこまで改善し、あるいは努力しているか、そういうのを聞いてみた結果、また2回目、3回目は特にお話をしたいと思います。今後北竜町の地域公共交通について内容は改善しているのか、していくつもりか理事者にお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんのご質問に答えさせていただきますが、北竜町の地域公共交通についてということであります。一番最初にありました免許証の返納の実績につきましては、後ほど住民課長から説明をさせていただきます。

乗り合いタクシーについては、今和ハイヤーに委託をしております。美葉牛、碧水方面は5便、和、竜西も含めて6便ということで運行を行っております。松永議員さんの質問にありますように公平ではないのではないか、運行されていない時間帯があるのでないかということですが、美葉牛、碧水方面の役場に8時40分着の便のことでないかと思っておりますが、違っていたらまたご指摘いただきたいと思います。この時間にはスクールバスの住民混乗バスが2便運行して、この時間に着くようになっております。それで、当初から乗り合いタクシーの代用としてスクールバスを使ってもらっているのが1便だけあるということをご理解をいただきたいと思っております。

しかし、議員さんが指摘のとおり、高齢化率の上昇や運転免許証の自主返納者が増加していく中で利用者の利便性の向上を図るためには、利用者からご意見をいただいたりして、その運行内容を改善して見直していくこともあり得ると考えております。

そして、公共交通会議のメンバーにつきましては、松永議員さんには構成メンバーの一覧表を配付させていただいておりますが、国土交通省北海道運輸局、北海道空知総合振興局、あるいは中央バス、沿岸バス、ひまわり観光、和ハイヤー、旭川ハイヤー協会、町内会長の連絡協議会の会長、ひまわり長寿会、福祉協議会の会長、民生委員の会長、障害者の会長、PTA連合会、あるいは商工会、そして事務局は企画が担っておりますし、行政としても副町長、住民課長、教育次長が中に入って、21人のメンバーで構成されているところでもあります。

1回目の答弁聞いてまた質問するということでもありますので、今免許証の返還している状況をお知らせして、1回目の答弁を終わりたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 北竜町高齢者免許返納サポート事業の実績についてご報告を申し上げたいと思います。

この制度につきましては、平成27年度から開始をした事業でありまして、平成27年

度につきましては15名、平成28年度につきましては8名、平成29年度につきましては12名、平成30年度であります。現在のところ7名の方々がそれぞれ自主返納をされており、トータルすると42名になろうかと存じます。その方々につきましては、3年間利用できるタクシーチケット5万円分をそれぞれ贈呈をしておりますけれども、その実績につきましては平成27年度が26万2,000円、28年度が19万3,000円、そして29年度が39万8,000円ということで、ことしの実績はまだ出ておりませんが、そういった利用状況をされているということでご報告を申し上げます。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 住民課長のあれに逆らうわけではございませんが、今までの実績については前回聞いていたつもりですが、それなりの効果はあるのでしょうか。ただ、今住民課長より答弁が行政から出たということは、例えば住民課行ってスクールバスどうなっているの、例えばスクールバスを乗り合いタクシーのかわりにどこか回せないかと言うと、それは私の都合ではなくて、他の課のほうへ行ってくれと。他の課へ行けば、他の課ではまたスクールバスの件については教育委員会、こういうたらい回しになっています。そんなたらい回しではなくて、課長さん、課長会議というのがあるので、そこら辺で把握していれば町民も助かるのではないかなと思います。

ただ、今5便、6便という数字ですが、8時40分、これは申し込み用紙をよく見ると、小さな字とは申しませんが、先ほど言ったように中の袋から2つに分かれて、1便については言われたとおりです。直接ハイヤー協会行って、8時45分に役場へ行きたいのだけれども、そういうあれはどうなのだとすると、結構あっさり断られました。今言ったように帰って調べてみたら、碧水方面はその対象外だと。スクールバスどうのというようなことについては、町民の目に映る一つの広報といいますか、説明書にはスクールバスの件は書いていないはずですが、スクールバスは家の前まで来ません。乗り合いタクシーは家の前に来る。これも不公平ではないですか。私は、それを不公平と言って、碧水に1人おろうが、共栄に2人おろうが、和住民が50人おろうが、ハイヤータクシーが委託を受けた以上はそれを消化するだけの能力があるというふうに思われますが、あるか、ないか、そこら辺は行政とは関係ないのかもしれませんが、そこら辺を十分考慮して、少しでも公平になる、パンフレットを見ただけでも不公平感を感じるの、公平になるようにしていただきたい。

そんなことと、途中ですが、先ほど言ったように免許証返納でも十分論議をしたつもりはしていますが、果たしてどこまで本音でそれに対応していただいているのかなというのがちょっと心配なところがあって申し上げたところです。利用者について今アンケートをとっているとか調べているというのだが、どういうふう調べて、どういう結果出たか、そこら辺はわかれば教えていただきたいと思えます。

なお、町長は、この公共交通会議のメンバーを言われましたが、会長が副町長、その副

町長が陸運局あるいは空知支庁、中央バスとか沿岸バスとかそういうところに、あなたをメンバーにしましたので、いついつ会議やります、出てこいなんて簡単に言えますか。そんな立場を配慮しながら、このメンバーについては疑問のあるところです。ハイヤー協会だとかあちこちのメンバーを入れているというのは一覧表を見てわかりますが、そこら辺ちょっと疑問のあるところで、できればご説明願いたいと思います。

私も先ほど前段に言いましたように一応は調査をしながら、ただここでむやみやたらにしゃべっているわけではないのです。この貴重な時間にそれぞれ反論されるのはわかっています、別に反論を求めてやっているわけではないのです。住民の声として、あるいは住民が一人でも交通事故を起こさない、あるいは交通事故に遭わない、そういう面も見て、この返納は大した効力あるものと思っています。ただ、これも75歳以上の後期高齢者がそれに該当するとは限りません。新聞紙上でも40代、50代でも運転中にわからなくなった、あれも一つの原因だと思います。そういうのを考えると、後期高齢者、あるいは免許証の返納に対していかにも北竜町の交通安全はきちっとしているかという趣旨のもとでも行政側はその辺の配慮が必要だと、こういうふうに思っています。そこら辺でもう一回お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 詳しくは担当の課長から説明させていただきますが、免許証の自主返納については、平成27年から取り組みさせていただいて、お話あったようにたくさんの方が返納していただいております。そのことによって今事故死ゼロも4,150日ぐらい継続している。交通安全対策にすごく効果があらわれているものと思っております。なお、この事業については、全国で北竜町が一番最初に立ち上げた事業でありますので、それはそれで評価をしていただきたいと思っております。

詳しい公共交通の部分については担当課長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） まず、1点、先ほど町長のほうからお答えをさせていただきましたその時間帯の中でスクールバスなり、乗り合いタクシーなり、何らかの交通手段を確保しているということをご理解いただいた上で、今お話ありましたとおり、スクールバスは家の前に迎えに行きませんので、都合が悪いのではないかということだと思います。そのことはおっしゃるとおりでありますので、そういうことも今後国のほうの陸運局のほうに届け出を出して、この会議で決まったことを届け出出して許可をもらうという仕組みになっているものですから、そのようなことのご意見等いただくことが不便だというようなご意見が多くなってくれば、その辺については都度改善をしていかなければいけないというふうに思っております。

この会議、バス年度ということで10月から9月という年度の実施になってございますので、ことしですと6月に会議を行っております、10月改正と。今回はスクールバス

の時刻を改正させていただいていますけれども、そういうような状況になってございます。これまでは利用者のご意見、あるいは地域住民の方のご意見を伺って、スクールバスの運行についてほぼ毎年のように変更させていただいてきているという状況でございますので、この乗り合いタクシーの利用についてもそういうご意見があれば改善を図っていくというふうにしたいというふうに思います。

(何事か声あり)

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長(南波 肇君) 公共交通会議、先ほど話したとおり、ことし6月、ちょっと日にち忘れましたが、6月に行ってください。

それから、アンケートですけれども、ご利用いただいた方向けに委託業者のほうからアンケートを出していただいております、その回答については会議の中でも資料としてお配りをさせていただいております。

○議長(佐々木康宏君) 6番、松永議員。

○6番(松永 毅君) 今担当課長からの話もわかったような、わからぬような話で大変申しわけないのだが、私はあくまでも平等性を強調しているのだ。そして、なおかつ免許証についての事故、事件のないようにしたいと、これが願いで何回も似たような話をしています。ですから、冒頭に後期高齢の免許返納の件については、なるべくダブらぬようにしますというふうなつもりで話しています。これについても十分把握されているものと思います。他の課に行ったら、病院のたらい回しではあるまいし、あっちこっちとそんなことなく、ある程度の課長会議等々でも把握していただきたいと。全く個人でうちの前に車をとめてくれと言っているわけではないのです。碧水、和、そういう地域の分け方は不公平ですよと指摘をしているつもりですが、そこら辺踏まえて十分あれしていただきたいと思えますし、構成メンバー、だから先ほども言ったように副町長だからといって旭川なんかの人を呼んで、あるいは会議に説明できるのか。そこら辺はちょっと腑に落ちません。

それと、他の自治体と言いましたが、あるところでは10月1日から運行する。これも道新に載っていますから、道新はきちっと調べて書いてあるものと思います。ですから、他の町村の公共交通の取り扱いについては、9月、10月、ここら辺の日程については十分把握しているつもりですが、私なりに勉強してきていますから、担当者も勉強していただきたいと。少しきつい言い方もしらぬが……。

○議長(佐々木康宏君) 松永議員、続けていいですよ。

○6番(松永 毅君) 何か打ち合わせしておるからちょっと待っておっただけで。済みません。

ですから、もう少し真剣に、夜中にどこどこに街灯つけてくれとかすれといたってそんな業者にどうのこうのではなくて、町民の自主返納のしやすい、そして自主返納にすることによってこういう利点があるのだよ、父さん、母さん、何とか理解して返納してくれと、そういう一つの受け皿にしたいと思えますし、していただきたい。この辺は陸運局云々といいますが、つい最近いろいろと内容を変えている市町村もおりますから、一回やっ

たのがそれでベターだというふうにはなりませんので、その辺を十分審議をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 済みません。先ほど説明の中でちょっと説明漏れをしていた点がございました。申しわけございません。

会議開催についてですけれども、メンバー、この協議会を立ち上げるに当たって陸運支局さん、あるいはそういう公共コンサルタントさんと打ち合わせをして、この会議を立ち上げているわけなのですけれども、その中で会議の持ち方として先ほど説明をいたしましたこういうメンバーで会議をつくってくださいですとか、会議運営に当たって首長ではなく、大体副町長あるいは副市長がこの協議会を持っていますよというようなアドバイスの中からこの協議会メンバーを構成をしたものでありますし、副町長だから陸運局に案内できないとかそういうことはなくて、協議会名で会議開催には皆さんにご案内差し上げて、出席をしていただいているという状況でございます。

（何事か声あり）

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） この運行に当たって国の補助金をいただいております。町からも協議会に対して支出をしているわけなのですけれども、国の補助金をいただける決まり事に従いながらこの会議を設立して、地域公共交通を実施しているということでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 北竜町の生活交通、公共交通を含めて、そのあり方について乗り合いタクシー、スクールバス、そして住民課で行っております免許返納の部分等を含めまして、また情報共有しながら、住民により使いやすいといたしますか、交通安全上の安全、安心の生活ができるように担当課のほうで打ち合わせ等を行っていきたく思いますので、その中でまた利用のしやすい部分を検討していきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 大体質問の内容についてはクリアしたのかと思います。ただ、他町村においても1年間試運転あるいは試行して、まずいから変えた、そういう市町村もあります。では、どこかというところ、ここにも資料持っていますが、それなりの市町村の資料は持っています。だから、そういうことを踏まえてもう少しよろしく願いしたいと、こういうようなやわらかい言い方をしたつもりですが、検討するということですが、よろしいでしょうか。今後とも、陸運局とか空知振興局に云々というのは全部でき上がったやつの検討をしてもらいたいというふうには思いますが、副町長を初め身近な人を集めて十分検討していただきたいし、悩み事などを行政としてのクリアをお願いして、質問を終わらせます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 1件ご報告を申し上げます。

このたびの胆振東部地震におきまして厚真、安平、むかわ町より職員の派遣要請が参りました。当町より産業課の下浦健太君と総務課の阿部久仁光君の2人を安平町に9月の13日から9月の15日の3日間、作業時間につきましては8時30分から17時15分まで、業務内容につきましては家屋調査の補助員ということで派遣するという事といたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上です。

◎日程第6 承認第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第5号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般

会計補正予算（第2号）について〕は、原案どおり承認されました。

◎日程第7 同意第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、同意第6号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第6号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 同意第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、同意第7号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第7号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第9 同意第8号

○議長(佐々木康宏君) 日程第9、同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第8号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第10 議案第47号

○議長(佐々木康宏君) 日程第10、議案第47号 財産の無償譲渡について(旧アパレル縫製工場)を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により藤井雅仁議員の退場を求めます。

(2番 藤井雅仁君 退席)

○議長(佐々木康宏君) 理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第47号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 財産の無償譲渡について(旧アパレル縫製工場)は、原案どおり可決されました。

(2番 藤井雅仁君 入場)

◎日程第11 議案第48号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第48号 財産の無償譲渡について(旧鉄道官舎)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第48号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 財産の無償譲渡について(旧鉄道官舎)は、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第49号

○議長(佐々木康宏君) 日程第12、議案第49号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第49号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第49号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第49号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第13 議案第50号

○議長（佐々木康宏君）日程第13、議案第50号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第50号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第50号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第50号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第51号

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、議案第51号 北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第51号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第51号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第52号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、議案第52号 北空知葬斎組合の解散についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第52号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 北空知葬斎組合の解散については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第53号

○議長(佐々木康宏君) 日程第16、議案第53号 北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第53号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第53号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 議案第54号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、議案第54号 北空知衛生センター組合規約の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第54号について、質疑があれば発言を願います。

6番、松永議員。

○6番(松永 毅君) 沼田が追加されましたが、北竜との持ち分がちょっと違う。説明してください。

○議長(佐々木康宏君) 住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 沼田が4月から新たに加わるということで、今のお話は負担の割合のことか存じます。基本的に沼田が加わった分割り返しが分母が大きくなるので、北竜町の負担が少なくなるということでもあります。し尿処理の件でしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 葬斎組合に沼田が加入するというので、その負担がどうなるのかという質問ですよ。

○住民課長（有馬一志君） 沼田が加わった分、分母が大きくなったということで、北竜町の負担が減っていくという考えであります。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 3ページの費用負担の関係でありますけれども、これは純粋にし尿処理及び浄化槽の処理が北竜町が多いというようなことで、その割合でこういう結果ということになっております。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 補足説明して。

○住民課長（有馬一志君） 補足で説明しますけれども、し尿処理の部分は今現在も沼田も入っております。火葬業務だけ新たに沼田が加わるというようなことでありまして、このし尿処理、汚泥の処理に関する経費については、今までどおり沼田も含めた中での数字ということになっております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 6番。

○6番（松永 毅君） 私の勘違いもあったのですが、火葬なんかについては沼田が新しく加わるということで、私の勘違いかと思えます。この辺の経費について。

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 沼田が加わることによって、あらゆる経費が分母が大きくなりますので、負担が少なくなっていくというようなことなのではありますけれども、その負担方法については9月末現在の各町の人口割が90、そして10%が均等割ということでありまして、今まで1市3町だった分が1市4町になって、負担が少し軽減されるというような見込みであるということでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 9月定例各議会が終わってからということなのでしょう。加入しないことは考えられないけれども、そろった時点で負担率を決定するというのでいい

ですか。そういうことになっているのでしょうか。

○住民課長（有馬一志君）　そうです。

○議長（佐々木康宏君）　他の議員、質疑あればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第54号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第54号　北空知衛生センター組合規約の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第18　議案第55号ないし日程第23　議案第60号

○議長（佐々木康宏君）　日程についてお諮りいたします。

日程第18、議案第55号から日程第23、議案第60号まで、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第55号　平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について、日程第19、議案第56号　平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第20、議案第57号　平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第21、議案第58号　平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第22、議案第59号　平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第23、議案第60号　平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上6件一括議題といたします

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩　午前11時46分

再開　午後　1時15分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6件一括議題の理事者よりの提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。
- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。
- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。
- 永楽園長（森 能則君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第55号から議案60号まで、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。

議案第55号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

- 3番（小松正美君） ふるさと納税の返礼品の考え方について聞かせていただきます。  
今現在北竜町のふるさと納税の米での返礼品は、約50%をめどに返礼品として送っておるといってございませう。きょうの新聞で、総務省が返礼品は3割以下にしなさいよと、言うことを聞かぬところは減税の対象から外しますよということ、当北竜町も10月中に見直しをする予定だということ、報道がなされてございませう。まず、返礼品の3割というのは何をもちて3割というのか、品代だけで3割というのか、ほかの手数料なり、送料なりというものを含めたこと、言っているのかということ、まず第1点聞かせていただきたいと思ひます。
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 3割については、返礼品の納入金額を3割以内に抑えてくださいというふう、今のところ伺ってございませう。
- 議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。
- 3番（小松正美君） それでは、私もちょっと調べてみたのですけれども、農協に問い合わせ、今ふるさと納税に出しているお米、一番平均的ななつぼしで幾らで出しているのだというふう、聞いたら、キロ320円と言われませう。私農協の役員やっている時代、まだ消費税5%のときにこれがぎりぎりの価格だよということ、出したのが315円でした。今回8%の消費税かかっても、本当は324円だけれども、320円でふるさと

納税ということだから出していますよということの農協から返答でございました。これ5キロにしたら1,600円になります。今この1,600円の5キロのお米を振興公社経由で町が買入れます。町が買ったときに約20%かかっています。1,950円、キロ390円になっています。今3割ということなくて、上限ない中でこういう価格の買い方というのもよかったのかもしれませんが、今後3割にすること、それはどうしてもしなければいけないのですから、そんな中でも北竜町は3億以上のふるさと納税を求めたいということになれば、どこかでその分の経費というのは詰めていかなければいけないのです。それで、今私思うのは、振興公社の20%というのは余りにも高いのではないかと。せめて10%から7%ぐらいの掛け率にして、少しでも米の量を減らさないで返礼品としてできるようなことにすべきだと思うのですけれども、その辺の考え方もちょっとお伺いします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今振興公社の20%の部分については、一応農協との決め等の中でこのような数字になってきております。今小松議員のほうからこの部分の手数料の減額のご提案でありますので、ただほかの仕入れの部分とかいろいろありますので、そこら辺の調整の部分もありますので、即答については避けさせていただきますけれども、私たちもふるさと納税の金額下げたくありませんので、一つの検討材料ということの中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） きのうの夕刊ときょうの道新にふるさと納税の高額返礼、そしていつ30%にする、予定ということで10月から北竜町と載っていました。それと、もう一つは、税法を今変えるということでもありますから、それらも含めてうちの30%、ふるさと納税の税軽減受けれる金額の中でどういった米を中心とした中でギフトカタログをつくれるか今詰めているところでもありますので、10月すぐやるというわけでないので、それはこの場ではっきり言っておきたいと思っております。たしかあれは6月ぐらいの調査だったか、6月ぐらいに調査来たときには全体見て10月ごろと一回回答したのですけれども、それがきょうの新聞に出たということでもありますので、もう少し動向を見たいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐々木康宏君） 3番。

○3番（小松正美君） せつかく今3億、去年3億8,000万でしたか、限りなく3億以上のものが集まるという環境の中で、北竜町内でどこかがやっぱり泣くことになるかもしれませんが、それよりも3億を求めるほうが北竜町としてはメリットが大きいと思うのです。だから、振興公社で泣きなさい、農協で泣きなさい、赤字になってまでやれとは言いませんけれども、限りなく3億を求められるような体制というのをぜひ考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 要は魚沼産のお米なら価格何ぼだとかと、そのこともありますから、今担当とJAとも十分詰めて検討していきたいと思っていますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 11ページの企画費、北竜町総合計画パース配置計画策定委託料777万6,000円、それから14ページの観光費、ひまわり展望台ノンノの森カフェ施設設計委託料648万円についての質問をさせていただきます。

このことにつきましては、先日議員協議会がございまして、理事者の方からる説明をいただいたところでございます。結論的に申し上げますと、いろいろご説明いただいたのですけれども、議員側としてはいまいち納得はできなかったのかなというような、私個人的な感じですが、そのように思っております。そういった中で、今回のこれは補正予算でございます。補正予算、いろんな解釈あるのかもしれませんが、私個人的にはあくまでも補正ですから緊急を要するもの、例えば大雨が降った、大風が来た、それに対する修理、補修等がまず第一かと思えます、緊急を要するもの。それから、3月予算決めたけれども、その後何らかの予定でこれではやれない、また価格高騰なり、ほかの要件が出てきたので、それに対する予算措置をしなければならないと、そういったことが主に補正予算で審議されるものだというふうに考えております。緊急を要するものというのは、それ以外にもいろいろとあると思えますけれども、今回この出てきた2件、これについては果たして緊急性があるのかなとちょっと疑問がつくところでございます。

それから、北竜町総合計画パース配置計画、これにつきましては10年先、20年先の北竜町のことについての議論をしようということでございまして、今回たまたま出てきましたけれども、これこそ予算なりなんなりでもっともっと意見を求める、また討論しながら決めていくことであって、補正予算に出てくる内容ではないのではないか。

それから、もう一点、ひまわりの展望台、ノンノの森、これにつきましても展望台なり、カフェをつくって云々ということでございますけれども、これにつきましてはひまわりの里だけですと1カ月という期間かと思えます。過去にトイレをつくりましたけれども、そのときもいろんな議論の中で、果たして一月のためにそれだけの2,000万なり、3,000万の金をかけるのかということでもいろいろ理事者の方々と意見交換をしたところでございますけれども、そういった議論があった中で今回またこういったものが出てきたというようなことでございます。これにつきましても果たしてそんな簡単にはいと言える項目ではないというふうに考えておりますし、そういった中で今は北竜町総合10カ年計画策定中ということでございます。この中には株式会社ぎょうせいも入っておりますし、そういった中でこれについては十分議論をすべき内容かなというふうに思っております。そういったことで、理事者の考え方をお伺いしたいと思えます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 山本議員からのご質問の部分でお答えしていきたいと思えます。

補正予算の計上といたしますか、というような部分の中で緊急性というようなことの部分での補正という部分もありますけれども、今回展望台、またはノンノの森等につきましては、来年の予算計上に向けての設計費の金額を算出するというようなことの中で今回補正予算のほうを上げさせていただいております。ご存じのとおり、展望台につきましては老朽化が激しく、そして観光客の安全性も確保しないといけないというようなことの中から、ぜひ来年度建てかえのほうをやらせていただきたいというふうに考えておる中で、今回その設計の金額を出すために基本計画と実施設計を委託のほうをにかけていきたいというふうに考えております。

また、ノンノの森の休憩所のほうにつきましても、これにつきましてもかねてからここに建設をしたい要望がありましたけれども、予算査定等の中で削除してきた、落ちてきたというようなことの中です。ただ、今30万人の方が1カ月の中に来ている。期間的には短いのでありますけれども、来る人数的には多くの方が今北竜町のひまわりの価値を認識していただいて訪れている。この観光客の方にやっぱり対応していかないといけないだろうと、そういうようなことの中で先ほども山本議員がおっしゃったようにトイレの整備もありましたし、また本年度は駐車場の整備もやらせていただきました。そういう中で受け入れ態勢を緊急に整備していかないということも、そのためにこの部分も来年建設させていただく、そのための建設費の算出のために同じように基本設計と実施設計の委託のほうをさせていただきたいということでございます。

総合計画のパースの部分については、当初予算の中では見ていなかった部分でありまして、6月の地域ブランド作成事業の部分で認定をいただいて、そこからスタートした中で8月に隈研吾さんとか梅原さんが見えた中で北竜町の事情を勘案していただいて、パースの作成のほうをしていただくということになりましたので、総合計画については本年度中に作成することもありますので、そういうことから今回パースの作成の委託のほうを計上させていただいております。

なお、ぎょうせいともすり合わせをした中で行ってございまして、パースの絵についても今取りまとめを行っている実施設計等を勘案しましたというか、すり合わせの中で描いていただくということになっておりますので、隈設計事務所が描いてきたパースがスライドして実施設計に入っていくということではなくて、お互いにすり合わせをした中で描いてもらうということでもありますので、そういうようなことの中でご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 8ページの北竜町お試し暮らし住宅のことなのですが、これはどのような契約の形の中貸し出されているのか。また、経費については、全部これは町で負担ということになっているのかなと思うのですが、この契約的なもの、例えば期間だとかそういうもの、そして私自身はこういう北竜町お試し暮らし住宅、このようなもの出てくるのは賛成なのですが、ちょっと私の考えと違う部分は、この建物に関してはその

まんま住んでもらうというよりも解体が決まっている建物なので、できればそれも今後どういうふうにしていくのかわかりませんが、来て、住んで、そのまんま住めるような住宅というので検討してもらえればいいのかなというふうに考えていたので、今回私の考えとは全然違うもので行われてきたのかなと思っております。

それと、今回この解体する建物でありますから、中身というのがどの程度借りる人にとっていい形のもとで貸し出されたのか、それともひょっとしたら悪く言うと中にごみとか、どこか部屋がごみだらけの部分がありながら貸しているのか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 本年、実際には6月からですか、お試し暮らし住宅を開設をいたしました。和駐在所裏にあります旧腰越稔さんのお宅を使用したわけなのですけれども、一応ご本人との協議もありますけれども、原則1カ月単位の使用ということでお願いをしてございます。使用料につきましては、1カ月3万円、日割りにしますと1日1,000円という形で使用料を定めてございまして、この3万円につきましては光熱水費、電気、それから腰越さんのお宅は上水は井戸水ですので、下水道料金、それからガス、灯油代などほぼ1カ月にその程度かかる、通常の本当にかかる経費のみを使用料としていただくという形でこの金額設定をさせていただいてございます。今回補正の中で2,000円という形でいただいたのは、ちょっと特殊事情ということもありまして、いろいろお話をさせていただいた結果、1日2,000円という形の金額設定にもさせていただいた経緯もでございます。

中に必要最低限と思われる装備しかつけてございませぬ。腰越さんのほうから建物を譲渡されたときにソファ、それから茶だんす、食卓テーブル、洗濯機、冷蔵庫、灯油ポイラー、あと洗面台ですか、そういうものがそのまま置かれてございまして、その他のごみは残っておりませんでした。うちのほうで最低限生活をしていただくためにということでテレビですとか簡易のこんろ、あとそれから簡易的な食器類などを若干置いたという程度でありまして、その他のものについてはご自身で用意をしていただくと、寝具等のご自身で用意をしていただくというような約束の中で今回お試し暮らし住宅を行ってございます。

本来は、そのまま北竜町いいところだねということで住んでいただけるのもまたよろしいかと思うのですけれども、うちのほうももともと当初から壊すということを前提にこのお試し暮らしの家を設定をさせていただきましたので、次年度以降に向けても別な住宅でこのお試し暮らし住宅を行いたいというふうに思っております、適当な住宅が今どこにあるのかというようなことも調べている最中でもあります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議の提出をいたします。

○議長（佐々木康宏君） ただいま7番、山本議員から修正動議の提出するという発言がありました。提出を許可いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時15分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案に対しましては、山本議員のほか1名からお手元に配付いたしました修正動議が提出されました。この動議は、1人以上の賛成があり、成立いたします。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）の一部を減額する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び北竜町議会会議規則第16条第2項の規定により別紙修正案を添えて提出いたします。

平成30年9月12日。

発議者、北竜町議会議員、山本剛嗣、発議者、北竜町議会議員、北島勝美。

本案は、議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）の歳出、2款1項7目企画費における北竜町総合計画パース配置計画策定委託料と7款1項2目観光費におけるひまわり展望台ノンノの森カフェ実施設計委託料を減額し、予算の一部を減額修正するものです。

議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように減額修正する。

第1条中歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,477万7,000円を1億52万1,000円に、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,519万2,000円を35億5,093万6,000円に改める。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）の2ページ、第1表、歳入歳出予算補正予算の一部を修正に関する説明書のとおり修正いたします。歳入、17款の補正額を1,852万円の減額から3,300万円の減額に改め、合計金額3億6,688万1,000円から3億5,240万1,000円に改め、歳入合計35億6,519万2,000円から35億5,071万2,000円に改めるものです。

また、3ページの歳出においては、2款総務費において補正額を9,615万9,000円から8,838万3,000円に改め、7款商工費では739万6,000円を91万6,000円に改めます。さらに、14款予備費においては263万9,000円を2

41万5,000円に改め調整を行い、歳出合計を35億6,519万2,000円から35億5,071万2,000円に改めるものです。目、節につきましては、修正に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書を後ほどお目通しください。

次のページに移りまして、次に修正理由について申し上げます。今定例会で提案された一般会計補正予算（第3号）については、全てにおいて否定するものではないが、2件について理解が得られるだけの説明がなかった。それは、企画費における北竜町総合計画パース配置計画策定委託料777万6,000円、観光費のひまわり展望台ノンノの森カフェ実施設計委託料の648万円である。両方の委託料は、今後のまちづくりのために実施する事業ということですが、事業内容が煮詰まっておらず、今議会上程は拙速に感じる場所である。事業に取り組むに当たっては、時間をかけ、内容を精査し、内部協議を十分行い、財源措置を確立させ、さらには将来にわたるランニングコスト等を検討した上で実施に当たるべきと考える。

また、現在策定中である北竜町総合計画は、本年度705万3,000円の予算計上をし、株式会社ぎょうせいに策定委託している。この策定委託業者との関係はどうなっているのか。なぜさらに777万6,000円の経費をかけ、パース配置計画を策定するのか。この配置計画は、株式会社ぎょうせいができないのか理解できない。さらに、ノンノの森のカフェについては、どのような運営、また営業形態にするのか。また、先日の全員協議会での説明においてひまわりの花開花中以外の活用も説明されたが、内容にあっては理想論であり、イメージができない。これらのことは、総合計画策定のために組織された北竜町総合計画策定審議会において協議検討を行い、その結果をもって議会説明に当たるべきと思う。

以上のことから修正案を説明いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

修正案について、質疑があれば発言を願います。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 町長からの質疑はできません。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を終わります。

これから討論を行います。これより原案、修正案、その2つについての討論を行います。討論は、北竜町議会会議規則第51条に規定された討論交互の原則に沿って発言を行います。

す。

それでは、原案に対して反対討論を行います。反対討論ありますか。

1 番、北島議員。

○1 番（北島勝美君） 私も提出者の一人ですので、ここで反対の理由を一言述べたいと思います。

理由については、先ほど山本議員から言われたとおり、賛同しておりますし、当初の説明から疑問に思っておりました。今回の修正の中でそんな拙速に議決をとらなくてはいけないものなのかという部分と、議員と理事者との間があいているような雰囲気というのは、当然説明が不足だと思うのです。当初9月5日の議会運営委員会のときに初めてそれを見て、今まで予算とかの中ではなかったものが出てきたということです。それで、こちらからお願いして、説明をしてくれということで全員協議会を開いて説明を聞いたと、そういう流れになっています。本来は、こういうもの事前に説明会等を開くものなのかなと思いますし、もしそのまま全員協議会がなくてきょうの本会議まで流れてくれば、一切説明のわからないまま町長の言う部分を聞いてこの会議をやらなくてはいけないということになっていたと思うのです。何か議員、また議会というものをすごく軽視されている感がすごく強いです。最近そういうものが強くなっています。そういうものも踏まえて、私も原案に対しては反対したいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 次に、原案に対する賛成討論を行います。ありますか。

3 番、小松議員。

○3 番（小松正美君） 私は、補正で提案された原案に対して賛成をさせていただきます。

提案の仕方については、やはり問題があったのかなというふうにも思いますし、もう少し事前協議をして進めるべきだったというふうには思いますけれども、今後の対応として前向きに取り組むべきというふうには思いますので、賛成をさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、原案に対する反対討論さらにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） なければ、原案に対する反対、賛成討論を終わります。

次に、修正案に反対の討論を行います。修正案反対討論をお願いいたします。

4 番、佐光議員。

○4 番（佐光 勉君） ただいまの修正案の提案者の話を聞いていますと、小松議員が申されたようにそのプロセスに問題があった、かなり大きな要因があったように思いますが、もう既にプランの内容につきましては、確かにどちらからと言わずに先日の議員全員協議会での説明とつい先刻の行政報告もありました。こういった新たな事情が起きたときには、今までの過去の議会も行政報告で説明を求めてまいりました。そういった経過からいきますと、私はほぼ理解できます。そして、まさに町長の説明もありましたように日本を代表するプランナー、特に隈さんが超多忙な中、本町に来町し、現地を見てプランを提示され

たこの厚い厚意を受けられたならば、理事者も職員もその厚意をもって対応する気持ちは、私も行政マンの経験があるだけに十分理解ができます。何といたってもまちの存亡をかけてどこのまちも今真剣に取り組んでおります。次世代のためにもよいまちをつくろうという思いは、行政も議会議員も私たちも同じであります。もう待ったなしのスタートを切らなければなりません。近々の行政施策であり、この大きなチャンスだけに小異を捨てて、また大局観で私は取り組んでいただきたい。ゆえに、理事者提案には賛成しますし、したがって修正案には反対いたします。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 次に、修正案に対する賛成討論を行います。ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終了します。

これより議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について採決をいたします。

起立をお願いいたします。

まず、本案に対する山本議員ほか1名から提出された修正案について採決をいたします。本修正案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（佐々木康宏君） 賛成者5名、起立多数、過半数となりました。

したがって、平成30年北竜町一般会計補正予算（第3号）の一部を減額する修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

同じく起立により採決をいたします。

修正議決した部分を除く補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（佐々木康宏君） 全員賛成。

したがって、修正議決をした部分を除く議案第55号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

2時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時52分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第56号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第57号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第58号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第59号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
議案第60号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
採決をいたします。  
議案第56号から議案第60号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。  
したがって、議案第56号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。  
議案第57号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、

原案どおり可決されました。

議案第58号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第59号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第60号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第24 認定第1号ないし日程第31 認定第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第24、認定第1号から日程第31、認定第8号まで、平成29年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第24、認定第1号 平成29年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第2号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第3号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第4号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第5号 平成29年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第6号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第7号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第8号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

平成29年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

○事務局長（山田伸裕君） 今から監査委員の決算説明がされます。資料につきましては、お手元に配付されております3点、平成29年度北竜町一般会計、特別会計、歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見についてという資料、それと平成29年度北竜町簡易水道事業決算審査の結果について、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について、この3点に基づきまして板垣代表監査委員から説明がありますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひします。

○代表監査委員（板垣義一君） それでは、私のほうから平成29年度北竜町一般会計並びに6特別会計の決算、基金運用状況並びに平成29年度北竜町簡易水道事業会計決算及び健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づきまして概要説明いたします。

最初に、平成29年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明いたします。1ページの審査の概要では、1の審査対象決算は、平成29年度北竜町一般会計歳入歳出決算及び6特別会計歳入歳出決算であります。2の審査の期間につきましては、8月21日から24日まで4日間審査を実施したところであり、3の審査の対象、4の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当課などから資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、2ページの審査意見では、一般会計及び6特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された7会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されていることを認めました。

3ページには今後の見通しについてを記載しております。その中で留意事項を申し上げます。イ、経常収支比率がこの3年間上昇傾向にあります。交付税の減少等の要因は理解するところでありますが、今後においても経常経費の一層の節減に努めること。ロ、税、使用料、負担金などの未収金の早期回収と新たな滞納発生の抑制に努めること。ハ、投資的事業の実施に当たっては、財政負担を考慮した上で計画的に進められたい。

4ページは、各会計の審査概要として7会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しください。

次に、5ページから7ページは一般会計の歳入歳出について記載しておりますが、一般会計の歳入につきましては、自主財源である町税が1億8,082万円と前年度に比べ1,232万7,000円、率にいたしますと7.3%増加しております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だと思ひます。ただ、農業分担金につきましては、若干の減少はしているものの依然400万円余りが未納となっており、引き続き徴収に最善を期されたいと思ひます。

歳出におきましては、歳出予算に対する執行率は98.88%でありました。また、一般会計における町債の残高は42億1,857万8,800円で、前年比108.5%となっております。

8ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は36.7%を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は32.9%であります。

9ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、10ページは基金の状況で、年度中の積立金額、取り崩し額、年度末残高となっております。

11ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構

成団体ごとの負担金額を記載しております。８ページから１１ページについては、後ほどお目通し願います。

次に、１２ページから２０ページは特別会計についての記載であり、１２ページの国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の徴収率は現年度分で９８．６５％、滞納繰り越し分で２０．６０％であり、未納額は９１１万２，６７１円で、前年に比較すると１３４万６，１１９円減少しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善を期されるよう望みます。

１４ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比５３３万１，５５９円減で、町立歯科診療所については前年対比１２８万１，９３６円の減となっているところであり、一般会計からの繰入金は２，２８０万円で前年比２０万円の減となっております。

１５ページの後期高齢者医療特別会計については、保険料収入は９９．４８％となりました。昨年、一昨年と１００％であったことから再度努力されたい。

１６ページ、１７ページの介護保険特別会計については、今後とも保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、地域に密着した効果的な介護予防事業の実施、適切な利用、給付に努めていただくことを望みます。

１８ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、事業内容の見直しとあわせ諸経費の合理化を進めるなど、さらなる経営努力により健全な施設運営を期待するところであります。

１９ページ、２０ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計においては、使用料徴収の努力により減少傾向にあります。滞納者が固定化傾向にあるなど、今後においても徴収に最善を期されるよう望むものであります。

次に、基金についてであります。１つ目は、２１ページの北竜町土地開発基金であります。平成２９年度末をもって廃止となっております。２２ページの運用調書のとおり、平成２９年度末残高はゼロであります。

２３ページの奨学資金貸付基金においても計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付運用の計数は２０ページ記載のとおりであります。

次に、平成２９年度北竜町簡易水道事業会計決算審査についてであります。お手元に配付されております平成２９年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は、平成３０年６月２７日の１日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係資料について担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思

ます。

審査の結果についてであります。審査に付された決算諸表は、本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見としまして、今後給水人口の減少などにより給水量の低減、水道料金の減少が予測されますが、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図っていただきたいと思っております。

続いて、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果についてお手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報告申し上げます。

初めに、1ページの1、審査の概要では、1、審査の対象、2の審査の期間、3の審査の要領は、記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の1、審査結果では、aの健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率でマイナス2.97%となり、赤字が生じていないためハイフンで表示しております。次の3項目は全会計が対象であり、連結実質赤字比率はマイナス7.76%となり、赤字が生じていないため、先ほどと同様ハイフンで表示しております。次の実質公債費比率は8.5%となりましたが、早期健全化基準の25%未満でありました。4点目の将来負担比率は1.7%となりました。平成28年度決算ではハイフンで表示でしたが、平成29年度決算においては地方債残高の増加、充当基金の減少が主な要因で整数表示されました。

bの資金不足比率の対象会計は2会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計がマイナス0.8%、簡易水道事業会計がマイナス171.2%とどちらも資金不足は生じていない状態のためハイフンで示しております。

2の審査意見であります。記載のとおりでありますので、お目通し願います。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれの審査報告とさせていただきます。終わります。

○議長（佐々木康宏君） ただいま板垣代表監査委員から補足説明がございました。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思っております。これにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催された議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われました結果、委員長に山本剛嗣議員、副委員長に小松正美議員、その選任協議がなされました。これに対しましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

以上、決定されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました山本委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

山本決算審査特別委員長。

○7番(山本剛嗣君) 一言ご挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いする次第であります。

最近の一般財源の総額は、地方交付税が年々減少しており、また今年度は大型事業の実施により財政に及ぼす影響も大きくなっており、そうした中で予算が計上されているわけです。それだけに、決算審査では最少の経費で最大の効果を上げれるように予算執行がなされたかどうか、また予算執行は町民ニーズや社会的要請を踏まえ、適切な時期に住民本位になされたかどうか慎重な審査を行い、十分に検討し、今後に生かしていかなければならないと考えております。委員会の審査期間は、本日から14日までの3日間と限られた日数の中ではありますが、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎延会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

#### ◎延会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日はこれで延会をいたします。

なお、再開は9月14日午後4時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 3時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員